

2020 安全報告書

～ 令和元年度の取組 ～

令和2年 9月



東京交通サービス株式会社

1 はじめに

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを会社の企業理念としています。

そのため、東京都交通局（以下「交通局」という）と連携して技術力の維持・向上に努めるとともに、絶えず安全水準の更なる向上を目指す取組を進めています。

本書は、令和元年度の安全に関する取組を、「2020安全報告書」としてまとめたものです。

2 安全方針と安全重点施策

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な姿勢を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度定め、取り組んでいます。

（1）安全方針

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、

安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、

災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

(2) 安全重点施策

安全に関する取組を確実に実施していくため、「令和元年度 安全重点施策」を定めました。策定に当たっては、安全面においても交通局と密接な連携を図り、推進していく必要があることから、交通局に準じた安全方針、重点施策としました。

この安全重点施策を実現するため、年間の活動計画を策定し行動してまいりました。

安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
<p>1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します</p>	<p>(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底</p> <p>① 基本動作・基本作業の徹底</p> <p>② 作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施</p> <p>③ 固有社員及び新人社員への教育の確実な実施</p> <p>(2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築</p> <p>① 協力会社に対する安全指導の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指差呼称、ダブルチェックなど基本動作、基本作業の徹底 ・マニュアルの計画的な充実、更新 ・交通局 OB 社員・ベテラン社員から固有社員への技術継承の推進 ・安全巡回、安全内部監査において、協力会社による保守点検作業の確認、指導の実施
<p>2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります</p>	<p>(1) 安全情報の共有</p> <p>① 社内における安全情報の共有</p> <p>② 交通局・協力会社との安全情報の共有</p> <p>(2) リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等</p> <p>① リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用</p> <p>② 社内連絡通報体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内情報システム(TS nett)や携帯端末をさらに活用した安全情報の一層の共有 ・保安情報等、幅広い安全情報の収集、協力会社に対する安全情報の速やかな提供 ・ヒヤリハット情報(協力会社を含む)の収集・分析・改善、事例発表会の開催 ・障害対応訓練、大規模地震対応訓練の実施(連絡通報訓練、参集・帰宅訓練)
<p>3 安全・安心な車両、設備などを提供します</p>	<p>(1) 安全確実な受託業務の実施</p> <p>① 鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施</p> <p>② 交通局(保守区及び駅等)や協力会社との連携の強化</p> <p>③ 工事監理業務等の確実な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームドア新設、各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ・故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ・工事監理業務や保安立会業務等の実施体制の充実・強化

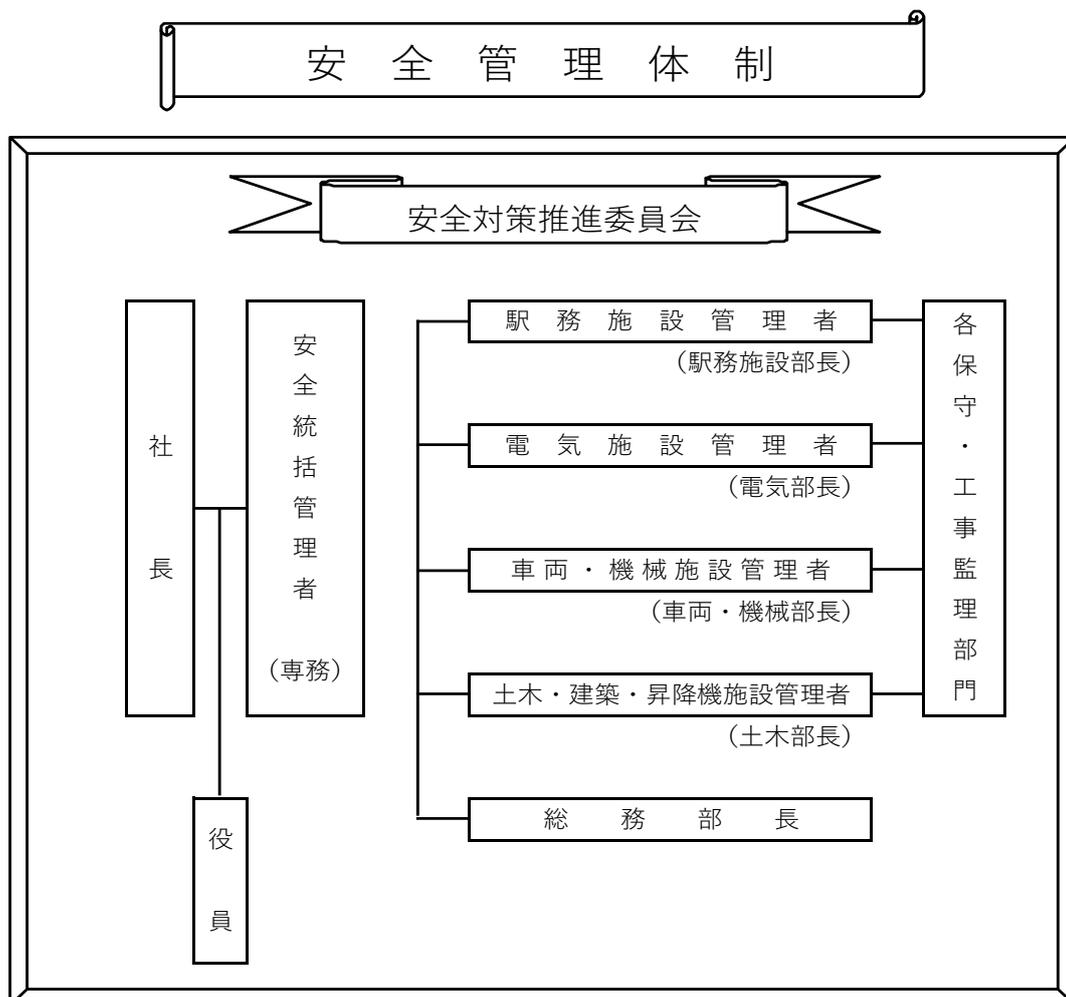
<p>4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します</p>	<p>(1)安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 ①安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ②PDCAサイクルにおけるCチェック・Aアクションの充実</p> <p>(2)安全文化の確立、安全風土の醸成 ①事故・障害を風化させない取組 ②経営層と社員との双方向コミュニケーションの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ・事故事例から学ぶ研修の実施 ・役員等による安全職場懇談会等における意見交換の実施
-------------------------------------	---	--

3 安全管理体制

(1) 安全管理規程

安全管理規程は、安全方針及び安全重点施策を中心とした安全性の向上を図るとともに、安全統括管理者を中心として各施設管理者による安全管理の責任体制、その管理方法等を規定したものです。

(2) 安全管理体制



4 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施

「安全巡回」・「特別巡回」は、安全統括管理者や役員・幹部級社員が昼間・夜間に現場作業等を巡回し、検査や保守点検等の作業状況を確認・点検するとともに、助言・指導を行うものです。

「安全職場懇談会」は、役員等が各職場を訪問し、社員と安全に係る意見交換等を行うものです。

① 安全巡回・特別巡回の実績 延べ46事業所

② 安全職場懇談会の実績 延べ23事業所



安全巡回（春日工事監理事務所）



安全職場懇談会（電機設備工事監理課）

(2) 安全研修、訓練等の実施

①各職場における安全研修

各職場で、ヒューマンエラー防止等の安全研修を積極的に実施しました。実施にあたっては、協力会社にも参加を求め合同で実施しています。

②交通局主催の研修・訓練への参加

6月25日、26日に実施された交通局主催の令和元年度事故防止科研修に30名の社員が参加し、交通事業における事故防止、安全管理の重要性について再認識しました。また、10月25日に交通局で開催した令和元年度異常時総合訓練は、大江戸線高松車庫で実施され10名の社員が見学参加しました。

その他、交通局の各部が開催している各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加しました。

③体験勉強会の実施

事務系社員など日常業務で工具を使用しない社員や不慣れな若手社員を対象に、基本工具の正しい使い方（六角レンチ、回路系テスター）の体験勉強会を新たに取り入れ実施しました。



勉強会風景

（3）異常時対応能力の強化

①震災対応能力の強化

東日本大震災以降、甚大なる被害を起こした自然災害を教訓に、社内の体制を見直し強化しました。主な実施項目は次のとおりです。今後も継続的に訓練を繰り返して、大震災発生時には、より迅速な対応ができるよう努めていきます。

- (ア) N T T災害伝言ダイヤルを利用した、社員の安否確認方法の周知
- (イ) 帰宅困難社員対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保
- (ウ) 役員を含む全社員による安否確認通報訓練を9月3日夜間に実施
- (エ) 「津波防災の日」に合わせ、参集・帰宅訓練を11月1日から15日に実施

②異常時対応訓練の実施

各職場で、異常時に対応した訓練を実施しました。交通局と合同で舎人車両事務所、舎人施設事務所では、7月31日に救援用仮台車装着訓練を、荒川電気班では9月27日に緊急時対応訓練を実施しました。また、機械設備課では協力会社を含めた非常時招集訓練を、電機設備工事監理課は情報伝達訓練を実施しました。その他の部署においても、各種訓練を実施しました。



救援台車装着訓練（舎人車両・施設事務所）



緊急時対応訓練（荒川電気班）

(4) 協力会社を含めた安全管理体制の構築

協力会社に対する安全指導や安全情報の共有を通して、連携の強化を図りました。

電気部門では、変電課の協力会社に対して安全講習会を開催し、各社に対し作業安全事故防止要領等の内容に沿った作業の実施やヒヤリ・ハットの取組などを確認しました。更に、事故や障害の事例に対する考え方等の意見交換を行いました。

また、駅務施設部門では、協力会社と合同で都営地下鉄駅務機器保守連絡会を2回開催し、各社の社員安全教育やヒヤリ・ハット事例などについて意見交換・情報共有を行いました。土木部門では、昇降機設備、漏水処理工事、駅修繕工事について、交通局と協力会社を含め合同安全会議をそれぞれ開催し、安全に関する情報の提供、各社の安全に対する取組の共有を行いました。

車両・機械部門でも同様に、協力会社に対し基本動作やダブルチェック励行の重要を周知し、安全教育を積極的に実施しました。

(5) ヒヤリ・ハット情報の活用

①ヒヤリ・ハット情報の収集

ヒヤリ・ハットカードは、各職場の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社では定期的に会議を開催し収集に努めています。会議においては、各職場からヒヤリ・ハットの紹介があった事例について、活発に議論・分析を行い、事故防止に努めています。

令和元年度は、全社で178件のヒヤリ・ハットカードが提出されました。また各課での課内会議等で提出されたヒヤリ・ハットカードを用いて活発な意見交換等を行いました。

②ヒヤリ・ハット情報の分析、対策

各職場で収集したヒヤリ・ハットの事例を、次のとおり分類しました。

(ア) 職場単位で解決できるもの

(イ) 会社全体で取り組むべきもの

(ウ) 各事業の受託先に依頼すべきもの

各職場では集められた事例を詳細に分析し、できるだけ速やかに改善を図ることにより、各職場の安全性の向上に努めています。

また、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を10月10日に開催し、社員の事例分析能力の向上と社内の情報共有を図りました。



ヒヤリ・ハット事例分析発表会

(6) 安全内部監査の実施

安全マネジメントを有効に機能させていくためには、P D C Aサイクルの適切な運用が必要となります。このため、安全に関する内部監査を実施しました。

前年度と同じく書類監査・現場監査を実施し、監査結果は、各事業所とも概ね良好でした。

① 実施日

令和元年12月5日から13日

② 実施事業所

<書類監査> 2事業所
<現場監査> 2事業所

③ 監査結果

改善事項 : 0件
要望事項 : 1件
良 好 : 7件



現場監査 (変電課)

(7) 交通局と連携した安全活動の実施

① 都営交通安全の日の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。当社においても6月を「安全強化月間」と定め、各職場において安全重点事項を定めて取り組むとともに、安全巡回、安全に対する会議の実施、ヒヤリ・ハット会議の開催、安全に関するアンケート等の安全施策を実施しました。



都営交通安全の日 安全巡回

②夏季の輸送安全総点検及び年末年始の輸送等に関する安全総点検の取組

令和元年7月17日から8月10日までの日程で「夏季の輸送安全総点検」、12月10日から令和2年1月10日の日程で「年末年始の輸送等に関する安全総点検」に取り組みました。期間中は、社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回するとともに、各職場においては、基本動作・基本作業の徹底等の重点取組事項を実施しました。

③花火大会等における現地対策本部の設置

東京の区部で開催された花火大会において、都営交通等を利用されるお客様が安全に安心して駅を利用できるように、毎年当社では「東京交通サービス（株）花火大会現地対策本部」を設置し、交通局と協力して対応しています。

令和元年度は、隅田川花火大会や神宮外苑花火大会など5つの花火大会に応じて現地対策本部を設置し、駅務機器や機械設備、昇降設備等の安定稼働に努めました。

また、都心部で開催された東京マラソンの対応等にも努めました。



夏季の輸送安全総点検



花火大会現地対策本部設置
(隅田川花火大会 浅草橋駅)

(8) 新型コロナウイルス感染症予防に関する対応

新型コロナウイルス感染症予防に関する対応として、令和2年1月に、社長を本部長とする、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、全社員に対し厚生労働省推奨の感染予防策である、マスクの着用や、手洗い・うがい等の励行について注意喚起を行ない周知しました。また実施済みの時差出勤について、更に分散を図った出勤時間の見直しや、3月下旬より不要・不急の外出自粛や在宅勤務、有給休暇取得促進により出勤抑制を図り、さらなる感染予防に努めました。

5 さらなる安全の確保に向けて

令和元年度は、社員への安全意識の浸透に取り組むとともに、各安全施策を推進した結果「事故ゼロ」を達成することができました。

しかしながら、事故につながりかねない作業時におけるヒューマンエラーは依然として発生しています。

そのため、今後も都営交通の安全・安定輸送に貢献するため、全社員が一体となって「技術力」及び「品質管理」の向上に取り組み、さらなる安全の確保に努めます。

6 令和2年度の安全重点施策

安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
<p>1 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します</p>	<p>(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底</p> <p>①基本動作・基本作業の徹底</p> <p>②作業手順書・マニュアルに従った確実な保守点検の実施</p> <p>③固有社員及び新人社員への教育の確実な実施</p> <p>(2) 協力会社を含めた安全管理体制の構築</p> <p>①協力会社に対する安全指導の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指差呼称、ダブルチェックなど基本動作・基本作業の徹底 ・各課・所による安全巡回等での基本動作・基本作業実施の確認 ・役員等による安全巡回での保守点検作業の確認 ・作業手順書・マニュアルの継続的な充実・更新 ・交通局OB社員・ベテラン社員から固有社員への技術継承の推進 ・新入社員・若手社員向け安全教育の充実（技術向上のための勉強会や工具の使い方など） ・交通局研修、外部研修、通信教育等の受講の推進 ・安全巡回、安全内部監査等において、協力会社に対する保守点検作業の安全確認、指導の実施 ・合同安全会議や意見交換会等を通じて、協力会社による安全確保への取組、教育の実施状況の確認

<p>2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります</p>	<p>(1)安全情報の共有</p> <p>①社内における安全情報の共有</p> <p>②交通局・協力会社との安全情報の共有</p> <p>(2)リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等</p> <p>①リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用</p> <p>②社内連絡通報体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内情報システム（TS ネット）や携帯端末をさらに活用した安全情報の一層の共有 ・関係先に対する障害対応情報の速やかな連絡、報告 ・交通局の会議や事故防止委員会への出席 ・保安情報等、幅広い安全情報の収集、協力会社に対する安全情報の速やかな提供 ・ヒヤリ・ハット情報（協力会社を含む）の収集・分析・改善、事例発表会の開催 ・危険箇所・危険作業の把握、計画的改善 ・感染症等の発生に伴う業務継続に向けた対応方針の整備 ・障害対応訓練、大規模地震対応訓練の実施（連絡通報訓練、参集・帰宅訓練）
<p>3 安全・安心な車両、設備などを提供します</p>	<p>(1)安全確実な受託業務の実施</p> <p>①鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施</p> <p>②交通局（保守区及び駅等）や協力会社との連携の強化</p> <p>③工事監理業務等の確実な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ・故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ・工事監理業務や保安立会業務等の実施体制のさらなる充実・強化
<p>4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します</p>	<p>(1)安全管理体制におけるPDC Aサイクルの強化</p> <p>①安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上</p> <p>②PDC AサイクルにおけるCチェック・Aアクションの充実</p> <p>(2)安全文化の確立、安全風土の醸成</p> <p>①事故・障害を風化させない取組</p> <p>②経営層と社員との双方向コミュニケーションの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ・安全施策検証（レビュー）の実施 ・事故事例から学ぶ研修の実施、当社「三重大事故」の展示パネル及び安全に関する研修用DVD（交通局）の活用 ・役員等による安全職場懇談会等における意見交換の実施